

会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第20回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	平成26年4月14日（月）14時00分～15時50分	
開催場所	小金井市市民会館3階 萌え木ホールA会議室	
出席者	委員	委員長 武田 真一郎 委員 副委員長 益田 あゆみ 委員 委員 飯島 康 委員 井原 秀憲 委員 本木 紀彰 委員 欠席委員 0人
	担当課	市長 稲葉 孝彦 市民部長 藤本 裕 経済課長 當麻 光弘 経済課産業振興係長 田嶋 隆行 経済課産業振興係主事 大久保 知佳
	事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課長補佐 中田 陽介 企画政策課副主査 廣田 豊之
傍聴の可否	可 一部不可 不可	
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成26年度 諮問第1号 東小金井事業創造センターの指定管理者候補者の選定について (2) 次回の委員会開催日等について (3) その他 3 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

第20回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成26年4月14日(月)午後2時00分～午後3時50分

場 所 市民会館3階 萌え木ホールA会議室

出席委員 5人

委員長 武 田 真一郎 委員

副委員長 益 田 あゆみ 委員

飯 島 康 委員 井 原 秀 憲 委員

本 木 紀 彰 委員

欠席委員 0人

担当部局職員

市長 稲 葉 孝 彦

市民部長 藤 本 裕

経済課長 當 麻 光 弘

経済課産業振興係長 田 嶋 隆 行

経済課産業振興係主事 大久保 知 佳

事務局職員

企画政策課長 水 落 俊 也

企画政策課長補佐 中 田 陽 介

企画政策課副主査 廣 田 豊 之

(午後2時00分開会)

◎委員長 それでは、ただいまから第20回指定管理者選定委員会を開催いたします。

それでは、議題に入ります前に、事務局から本日の進行について説明をお願いいたします。

◎水落企画政策課長 こんにちは。本日は、年度初めのお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

では、初めに、事務局におきまして職員の異動がありましたので、紹介をさせていただきます。

企画政策課長補佐の中田陽介でございます。

◎中田企画政策課長補佐 中田と申します。よろしく申し上げます。

◎水落企画政策課長 今回、異動は一人だけですので、今年度はこのメンバーでやらせていた

でございますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、本日の進行等につきまして説明をさせていただきます。

本日は、東小金井事業創造センターの指定管理者候補者の選定についての諮問を受けまして、書類審査による第1次審査を行います。

第1次審査の資料につきましては、事前に各委員に送付をしております、事前評価を行っていただいております。

前回の選定委員会では、第1次審査で原則として3者程度に絞ることについてご了承いただいているところでございます。

今回、応募者は3者となっておりますので、点数が極端に低い等、特に審査上問題なければ、従来どおり3者で第2次審査を行うこととさせていただきたいと考えております。

まず、審査に先立ちまして、担当課の説明により、応募書類の不備、欠格条項の該当及び明らかな虚偽の記載について、ないことをご確認いただきます。

ここで失格となったものを除き、第1次審査を行うこととなります。

その後、評価項目のうち、大項目5項目ごとに、応募者の3者一括で質疑等を行っていただきたいと思っております。

その結果、評点について見直す必要がございましたら、採点し直して正式な評点としたいと考えております。

なお、第2次審査候補者を選考していただくに当たりましては、応募者3者が第2次審査に進む場合は問題ないのですが、もし審査上問題があり、2者に絞り込んだ場合には、選定から漏れた理由を明確にする必要がございますので、その場合は、選考された2者より劣っている部分についてご協議をしていただきたいと思います。

以上です。

◎**委員長** 事務局の説明は終了いたしました。

今の説明に対して、何か質疑等はございますでしょうか。

ないようでしたら、審査につきましては、ただいまの事務局のご説明どおり、応募書類の不備等の確認、第1次審査、第2次審査という形で行っていくことといたします。

それでは、議題に入ります。平成26年度諮問第1号東小金井事業創造センターの指定管理者候補者の選定についてを議題といたします。

本日は市長がお見えになっておりまして、本日の審議に当たりまして諮問書が提出されておりますので、諮問をお願いいたします。

◎**稲葉市長** では、諮問させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

小 企 企 発 第 6 号

平成26年4月14日

小金井市指定管理者選定委員会

委員長 武田 真一郎 様

小金井市長 稲葉 孝彦

諮 問 書

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき、別添資料のとおり、下記の事項を諮問します。

記

1 平成26年度諮問第1号

東小金井事業創造センターの指定管理者候補者の選定について

【添付資料】応募した3者の申請書類一式

以上です。よろしくお願いいたします。

◎委員長 ただいま、小金井市長から1件の諮問をお受けいたしました。

本件につきまして、市民部経済課から担当者に出席をいただいております。

ここで、市長は他の公務がございますので、退席させていただくとのことです。

(市長退席)

◎委員長 それでは、まず初めに、この間の募集等の経過につきまして、担当課から簡潔に説明をお願いいたします。

◎當麻経済課長 本日は、皆様、お忙しいところをお時間をいただきまして、ありがとうございます。

では、まず、募集の経過について説明させていただきます。

それでは、諮問第1号東小金井事業創造センター指定管理者募集に係るこれまでの経過につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、こちらの公募につきましては、平成26年2月17日に開催されました第19回指定管理者選定委員会におきまして、平成25年度諮問第5号により諮問し、ご審議をいただきまして、20日付で一定意見を付して認めていただいたものでございます。当委員会でご審議いただいた内容に基づいて、一定募集要項の内容を精査し、修正いたしましたので、この場で報告させていただきます。

まず、提案書の順序と、評価していただく選定基準の順番を、可能な限りでございますが、合わさせていただきました。具体的には、選定基準の順番を入れ替えてございます。本日、修正前の古い選定基準をお持ちであれば、ご確認いただけるかと存じますが、1から5の大項目の順番を応募書類の順番に近い形にするため、大項目1と2の順番を入れ替え、また、4と5

の順番を入れ替えてございます。また、「3起業家育成・支援の方法」については、評価項目が起業家育成等に直接関わるもののみではないことから、「3事業実施の方法」と、名称を広く捉えた形に修正したのと、また、小項目の順番を提案書に近い形で並べ替えをいたしました。具体的には、小項目の10と11を入れ替えてございます。評価項目自体や配点については前回と変わっておりません。順番だけを入れ替えたにご理解いただければと存じます。

次に、決算報告書とともに、直近3年間の自己資本比率を明記した書類の提出を要件化し、提出していただいているところでございます。

次に、今回、応募書類の内容につきまして、担当課として可能な限り応募者に確認を行うこととのご意見をいただきましたので、こちらで幾つかの質問をピックアップし、応募者から書面上で確認し、回答を得ているところでございます。それが本日お配りいたしました資料でございます。右上に新規配付と書かれた「東小金井事業創造センター指定管理者指定申請応募書類に係る確認事項」でございます。確認が不十分な点もあるかと存じますが、この回答以上のことは担当課といたしましては確認できていない事情がございまして、恐縮ではございますが、その旨、ご了承いただきたいと存じます。

次に、答申として、ご意見はいただきませんでした。募集要項中に産業競争力強化法に基づく創業支援について、こちらの記載がわかりにくいというご指摘を委員会の中でいただきました。こちら募集要項をお持ちであれば、ご確認いただきたいと存じますが、15ページの大きな8番、その他の産業競争力強化法に基づく創業支援についてでございます。こちらについては、不確定要素も多いことから、記載については全て削除いたしました。しかし、後ほどご説明いたします応募者からの質問の中で、産業競争力強化法に基づく創業支援を提案事項に入れてよいかという質問がございましたので、それは可能である旨の回答をいたしているところでございます。

募集要項の修正については以上でございます。

引き続き経過をご説明させていただきます。公募につきましては、市報3月1日号及びホームページに募集の記事を掲載してございます。告示については、小金井市告示第48号にて行っているところでございます。その後、現地説明会を平成26年3月13日木曜日14時から実施をいたしまして、当日は12者の参加があった状況でございます。内容は、募集要項の簡単な説明と施設見学でございました。1時間程度で終了したところでございます。その後、募集に係る質問事項を平成26年3月14日金曜日から17日月曜日午後5時までという形で電子メールで受付をいたしました。その結果、4者から25項目の質問がありまして、回答については、20日木曜日に質問者及び現地説明会出席者全員に電子メールで送付いたしました。また、ホームページ上にも回答を掲載しているところでございます。応募書類につきましては、3月31日月曜日まで募集したところ、結果、3者からの応募があったという状況でございます。

次に、申請書類の確認でございます。申請書類は大きく9点でございます。まず、指定管理者

指定申請書、欠格役員不存在誓約書。それから、登記事項証明書でございますが、こちらは応募申込日前3か月以内に発行されたものであることをそれぞれ確認しているところでございます。

それから、4点目といたしまして納税証明書でございますが、申請書を提出する日の属する年度の直近2年分の納税を証する書面について確認をしており、未納分がない旨の確認をしております。

5点目の申請者の概要がわかる書類、こちらはパンフレット等でご確認いただいているところもでございます。

6点目、定款、寄附行為、規約またはこれに相当するもの。

7点目、指定管理者指定申請書を提出する日の属する年度の団体の事業計画書及び前年度の事業報告書。

8点目といたしまして、決算報告書、こちらは直近3年間の事業年度分で、決算後6か月以上経過している場合には、その後の試算表を添付してもらっているところでございます。

さらには、自己資本比率計算書も提出してもらっております。

9点目といたしましては、指定管理者事業計画書、いわゆる提案書となっているところでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

◎委員長 ありがとうございます。

担当課の説明は終了いたしました。

ただいまご説明がありましたように、応募書類については、不備はありませんでした。また、欠格条項に該当する事項もなく、明らかな虚偽記載もないということです。

ただいまの説明について、何か質疑があれば、お願いいたします。

では、私からですけれども、説明会には12者参加があつて、実際に応募してきたのは3者ということなのですね。4分の1に減るといふのは、随分減つたような気がするのですけれども、一般的にこういう説明会は、出席者は多いのですか。こんなものなのですか。

◎當麻経済課長 そうですね。説明会だけの方も中にはいらっしゃいます。ただ、その施設について、応募するしないにかかわらず、今後のために見聞を広めたいという形で来ている方もいらっしゃるようで、そういう方たちも多数参加していたのが今回の状況ではないかと思っております。

◎委員長 そうですか。わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

あと、この書面に出ないようなところで何か問題がありそうかどうかは特になんかということではよろしいでしょうか。

◎當麻経済課長 はい。

◎委員長 ほかに特にご意見がなければ、第1次審査は3者で行うことになりませんが、それで

よろしいでしょうか。

それでは、応募書類の不備等の確認は全て完了したということで、第1次審査は通例どおり3者で行いたいと思います。

それから、あと、欠格役員の不存在誓約書については、なかなかほかの書面でそのことを確実に担保することが難しい状況にありますので、第2次審査をする際に委員長から再度口頭で確認することにしたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

◎委員長 では、異議なしと認めます。

それでは、第1次審査を行うことといたします。

第1次審査につきましては、評価項目のうちの大項目が5つありますので、この5項目ごとについて、応募者の3者一括で審査したいと思います。

まず、大項目1「事業者の現状と実績」について質疑を行いたいと思います。この大項目1番について、この3者について、質疑がございますか。

◎委員 ご専門の先生にお伺いしたいのですが、前回は資産の観点で自己資本比率を出していただいたのですが、A者は自己資本比率が極端に低いようですが、ご専門の立場で見たときに、どんな感じなのでしょう。

◎委員 債務超過まではいいですけども、資本欠損という状況になっています。資本金300万円に対して、損失が200万円、資本金が30万円ぐらしか残っていない。資産が900万円ありますので、あとは負債で賄っているという状況ですね。財務的な内容はあまりよろしくなさそうに見えます。これだけ見ると。

◎委員長 このA者というのはかなり小規模な会社で、もともと財政規模も小さくなくて、個人事業的な感じなので、こういう状況だということなのでしょう。

◎委員 逆に最初の推移を見ると、順調に売り上げを上げているということに関して見れば、経営者の手腕がなかなかいいのではないのでしょうか。

◎委員長 そうですか。

◎委員 私も一応、そういう評価はしたのですが、立ち上げてまだ間もないので、最初は債務超過というか、全然収支が合わなかったのですが、去年、いわゆる直近であったという形ですが、少しずつ上がってきている。ただ、委員長おっしゃるように、ちょっと規模が小さ過ぎるというところですね。資本金含めて。だから、安定からするとかなり低い評価をしたというところ。

◎委員 実績を見ると、さまざまな委託を受け、事業をやっているように見受けられますので、事業の収益からの安定性という面はどうなのかなというのがやや心配でした。今回は指定期間が長いですから、この評価項目で継続的、安定的という項目の評価が、今おっしゃったように、少しずつよくなっているというのは、何となくわかるのですが、5の採点のうち、幾つを評価

するかというのは、私も正直言ってよくわからなかったもので、できればもう少し、ご専門の立場からお話ししていただけるとありがたいのですが。

◎委員 おっしゃったとおりで、まだ設立して間もないというのと、多分、社長一人でやっていらっしゃる会社だと思います。なので、そういう会社で、やっと軌道に乗り始めてきたのかなというところですね。人件費とかを見ても、一人分の給与しか出ていないので、これから正社員を雇うとおっしゃっているのですけれども、果たしてこれでやっていけるのかというのは甚だ疑問ではあります。

◎委員 他の提案者と比べて人件費の比率が極端に少なく、多分、アルバイトみたいな方を雇用しながら、一緒にやっていくのかなと思っているのですが、当然、ある程度の方を雇うには、ある程度の資質がないとできないので、あまり人件費が安いとなると、適切な管理運営だとか、指導みたいなのができるのかなというのは少し心配です。

◎委員 そのとおりだと思います。

◎委員 そうですか。

◎委員 ただ、共同経営者みたいな方がいるのですよね。お二人配置して、もう一人がアルバイトの方ということで、そのうちのお一人はこの提案者。もう一人は、お仲間の方なのか、この方もかなりベテランというか、経験のある方みたいな形で書かれていたと思うのです。私自身は、今回のこういう指定管理者は、そんなに設備の投資といいますか、何かが必要ではないと。おっしゃるように人件費が一番かかるのかなという中で、このもう一人の方が、片腕になる方もそれなりのことをやっていられるということなので、それと、中身の提案は、私はすごくいいなと考えているので、最終的にお金の話と中身の話は、もう少しここでいろいろ皆さんのお話を聞かなければいけないです。

◎委員 安定的な経営といえ、確におっしゃるようにA者はちょっと日も浅いのでというところはあります。逆にB、Cは団体なので、補助金で賄っているような会社だと思うので、そうすると、今後、安定ということに関して言えば、安定はしているのかもしれませんが。

◎委員 この会社はもう既にホームページにこういうことを載せていますね。

◎委員 そうですね。

◎委員 事前にやっていらしたのですかね。

◎委員 今も管理か何かやっている

◎委員 今、やっていらっしゃるのですか。

◎委員 準備室か何かを設けてやっているような形で書いてありましたね。

◎委員長 事実関係はそういうことですか。

◎當麻経済課長 はい。この会社は、7月までは委託会社ということで、この施設の運営をやっております。今回お願いしているのは8月以降の指定管理ということでお願いしているところでございます。

◎委員長 最初にお申ししたときは、どういう方式だったのですか。随意契約したのか、何

でしたか。

◎當麻経済課長 最初にプロポーザル方式で契約いたしました。

◎委員長 それでホームページに載せていたということですね。わかりました。

◎委員 事業計画でも、やり方で元がとれますよみたいな説明で、仕事も受けていないのに準備室をつくったりとか、よくわからない。この会社と事前にいろいろなお話があったのかなと思ったのですが、そんなことはないのですよね。

◎當麻経済課長 この会社については、7月までは確かに委託という形をお願いしているところでございますが、それ以降について、この会社をお願いしたいとか、そういう話をしているという事実はございません。

◎委員長 この会社としては、この事業に非常に力を入れているから、いろいろな準備を前もってしているということなのでしょうかね。

◎水落企画政策課長 今、準備業務みたいなものに加わっているから、準備室を立ち上げているということですね。

◎當麻経済課長 3月いっぱいまでは開設準備室という形でやってもらってまして、4月1日以降については、東小金井事業創造センターを開設しておりますので、実際に運営を行っております。ただ、初めのころは助走期間というのもありますので、当初、準備をしているところに、初めの期間だけはやってもらったほうがいいのかという私たちの考えもございました。

◎委員長 既に開設されたのでしたか、このセンターそのものは。

◎當麻経済課長 4月1日に開設いたしました。

◎委員長 そうすると、入居者というか、店子の応募は既に始まっているということなのですね。

◎當麻経済課長 2月に一度いたしまして、現在、個室のほうについては2部屋、それから、シェアブースのほうについては1部屋、あと、シェアスペースのほうについては約10名だったと思うのですが、今、入っていただいているところでございます。

◎委員長 では、動き始めていて、今度、指定管理者が正式に、後から決まるということなのですね。

◎當麻経済課長 はい。

◎委員長 これで運営上混乱はないのですか。立ち上げで、今、仮にやってもらっているわけですね。それが今度、がらっと変わる可能性があるわけですね。それはそれで仕方ないということですね。

◎當麻経済課長 こちらの指定管理者に対しては、このような形で、施設についての運営方法というのですか、運営の考え方、こちらをきちんと示して運営していただきますので、そのような混乱は起きないと、こちらのほうでは考えております。

◎委員長 ちゃんと引き継がれるということですね。

◎當麻経済課長 はい。

◎委員長 わかりました。

大項目1について、ほかにはいかがでしょうか。

これ、ざっくり見ると、B者は地元の業者の方で、うどん屋さんとかをやっている会社でしたか。

◎委員 補助的にやっていますね。

◎委員長 それは補助的なのですか。

◎委員 B者はともかくほとんど補助金で賄っているような会社。C者は事業収入が多い。

◎委員長 C者はかなり大規模。

◎委員 大規模で、安定しているという感じでした。

◎委員長 B者は本業は何なのですか。

◎委員 市の活性化とか、いろいろあるかと。

◎委員長 要するに、経営コンサルタント的なことなのですかね。

◎委員 いろいろな中小企業の相談を受けたり、ある意味、公でもないけれども、それに近いような機関だと思います。ですから、業務にはいろいろ携わられている。中小企業の支援業務等ですね。経営指導員という言い方が書いてありましたけれども、そういうふうな肩書でということで。

◎委員長 これは会社組織なのですか。公益法人ですか。

◎委員 先ほど配付していた追加資料で、B者の指定管理の実績ということで、市民会館、多分、ここだと思うのですけれども、ここを今、指定管理でやっているということでもいいですか。

◎當麻経済課長 委託でやっております。

◎委員 これを見ると、実績がよくわからない。実績はあるという理解でよろしいのですね。

◎當麻経済課長 はい。

◎委員長 C者はかなり大きな組織みたいですがけれども、この説明も何か、わかったような、わからないような。どういう性質の団体なのでしょうかね。

◎委員 協同組合ではないですね。

◎委員 連合会の一つ。

◎委員 定款でいくと、職業訓練、職業紹介とか、労働者派遣とか、いろいろ書いてある。

◎委員 そうですね。労働者の立場で、これから起業する方々の支援とはちょっと質を異にする。

◎委員長 組合員が出し合った出資金で事業を行う。法人格が必要だから、法人格を取得して活動しているということですかね。この自己資本も、申請者の自己資本はあまり高くないけれども、9.5とか9.6ですがけれども、連合会としての自己資本率は20%で、ということは、財政的には問題ないと考えていいのですか。

◎委員 それは問題ないと思います。3者の中では、ここが一番高いという気がします。

◎委員長 そうですか。

C者は、本件と類似の事業を行っているという認識でいいのですかね。指定管理はいっぱいやっています。

◎委員 起業家を支援するような事業というのはあまりやっていないなというのが、これを読んだ印象です。

◎委員 私も改めて募集要項を見させていただいて、小金井市では起業家の育成及び市内定着の支援により、高付加価値型企業の集積を促進し、地域に根差した産業振興を図ると。ですから、そのイメージからすると、本業も違うし、実際の実績からしても、雇用の促進という、先ほども出ていたのですけれども、そういう面ではいいのだけれども、もう一つイメージが違うのかなという気がしています。

◎委員長 そうですね。いろいろなさっているけれども。

◎委員 だから、施設の管理運営では問題ないのか。だけれども、今回は、創造センターという、もう一つ人を育てていくという観点の活動というのですかね、それがちょっと物足りないというか、どうなのかなと。

◎委員長 それぞれ特徴と問題点と、全て3者ともあったようですが、この点は一段落して、先に進んでよろしいでしょうか。また後で総合的に考えることもできるかと思しますので。

では、大項目2番に移りたいと思いますが、「適正な管理運営の確保」について質疑を行いたいと思います。何かご意見がございましたら、お願いいたします。

設置目的に合った理念・運営方針を持っているか、公平性を維持する考え方があるか、個人情報保護、情報公開について十分な配慮があるかということが具体的に問われていますが。

◎委員 B者は、利用承認に係る審査についてということなのですが、極めて簡単に「条例・規約の要件を満たしたもののうち、創業・起業に積極的に取り組む意欲がある者を選定していく。」しか書いていないのです。これ以外の情報で、こういうことで具体的にやるとか、こんなことを考えているという情報があれば教えていただきたいのですが。

◎當麻経済課長 申し訳ございません。これに書いてあることしか、今のところは情報は入ってきていないところでございます。

◎委員長 今後はちゃんとやりますと言われてしまうと、それ以上突っ込みようがないところかもしれません。あまり客観的な評価は難しいかもしれませんが。

◎委員 公平性を維持するというのは、前回のときの話ですと、なるべく広く公募をするというか、公募していることが知れ渡るような形でというのが公平性ということで解釈しているのですけれども、そういう面からすると、私、BとかCを読んだつもりなのですが、なかなかわかりにくかったのかなという気が正直いたしました。A者は結構、委員会設けているとか、そういう意味での公平性も考えてられるのかなという気がいたしました。

◎委員 私の記憶違いかもわかりませんが、前回のご説明のときに、委員会の設置ですとか、その運営、評定をその受託者にお願いするということがあったですね。委員会をつくって、どの

方に入っていたかという選定についても、受託者にお願いをして、そちらの中に委員会をつくって、その中で決めていただくという、そういう説明がされたということですか。

◎**當麻経済課長** さようでございます。

◎**委員** そうですか。すると、今、■■■■委員からもお話がありましたが、その具体的なことは、私もよく読んだのですが、A者は細かく書いてあるのに、B者とC者がそのことについて書いていない。どういうふうに許可しているのか、よくわからなかったのですが、そこはいかなのでしょうか。

◎**當麻経済課長** そちら辺についても、内容については確認をとったところではございますが、ただ、その点について、これはかなり革新的なことになることに尽きますので、B、C者については、そこまでのところについては確認をとっておりません。ですから、今回の提案書の中で、B者、C者、述べていることが、要はこの各者における考え方なのだろうと私たちは判断しているところでございます。

◎**委員長** これはそもそも募集要項ではどこまで書いてあるのでしたか。こういう点について具体的に申請書に書いてほしいというふうに、そこまでは言っていましたか。

◎**當麻経済課長** この募集要項の10ページのところなのですが、5、提案内容の(2)の②でございますが、個室等利用申請書の利用承認に係る審査についてという項目がございます。この中で個室等入居希望者の審査、選定方法、透明性については、考えや具体策を記載してくださいという記載はしているところでございます。

◎**委員長** それだけだと、公平性とか情報公開というところまで思いつかないかもしれないですね。

◎**委員** これは2次審査の質問にしてはいかがですか。

◎**委員長** まあ、そうですね。A者は既に今、お願いしているから、何となく小金井市はこういうことを実施しているということが雰囲氣的にわかっているのかもしれないですね。

◎**委員** 2の小項目の5を評定するとき、そこをどういうふうにしたらいいのかなと迷ったものですから。A者みたいな形と、例えば、類似のものがあれば、評価もできますが、今回、そのこと自体、全く書かれていないので、正直申し上げて、評価できなかった。どういう評価をしていいのかよくわからないというのが正直なところです。

◎**委員長** 逆に言えば当たり前のことだから、取り立てて何か言えと言われても、申請者は困る部分かもしれません。不公平にやりますとは誰も言わないです。

◎**委員** 公平性の担保がどのように考えられているかみたいなことをできれば書いていただくと、もう少し評価ができます。

◎**委員長** 逆に、こういう評価基準も、あまりこっちから明確に明示してしまうと、向こうがそれに合わせて作文する傾向が出てきますからね。難しいところですね。

では、2番目については、わからないこともあると、とりあえずそういうことで先に行きましようか。

では、大項目3の「事業実施の方法」について質疑を行います。ここが一番配点の多いところですね。項目も多いですが、何かご意見がありましたら、お願いします。

この点については、ざっと読んだ感じでは、A者が一番熱心に書いていますね。これは前回の清里のときも、やっている業者が一番具体的で、現実性があったような気がするのですが、実際に関係していると、こういうところはかなり具体的にイメージできるのでしょね。A者がこの点については確かに非常によく書かれていますね。B者も、本来、割とこういう内容のことをされているわけですね。

◎委員 B者の実施事業について、シェアブースというのですか、シェアのところの人を増やそうとしている感じで、あと、自販収入があり、何か外部に向けて講座を開こうというようなもの、A、Cとはちょっと違っていたという私の認識で合っていますかね。何か独自に外部の人に講座を開こうというような取り組みが書いています。どんな自主事業でも、当然いいわけですね。自主事業に関しては、別に何をしてもいいわけですね。

◎當麻経済課長 施設の運営方針に沿ったものであれば。

◎委員 私も実はそのところが気になっているところで、期目的には、自主事業、2ページのところで、セミナーとかイベントという文字はあるのだけれども、実際、何をやるのかということがいまいちわからない。

◎委員長 一般向けにそういうことをやるのは意義があるかもしれないけれども、そこに入っている人に対してやってもしょうがないですかね。講演会みたいな企画を誰に対してやろうとしているのですか。

◎委員 そこもあると思いますね。ステップアップでもって、サロンみたいな形でみんな呼んで、その後、ワーキングやって、さらにセミナーをやるみたいな、そういうふうな段階を置いてというと、最初は何となく顔を出した人も、もう少し入って何かやってみようかなみたいな、そんな提案がちょっと書いてあって、気に入ったのですけれどもね、私は。

◎委員 こういう場所を提供するので、中に入っている人たちの経営力のアップというのは管理者たちが外部の人を連れてきて底上げをするということは当然だと思うのですけれども、その方たちと、もうちょっと周りに、市内の方たちとか、事業者の方をそこに呼んで、交流を深めましょうというのが、多分、A者、C者の思惑である提案なのかなという印象、交流会などをするという目的なのかなと思うのですけれども、その辺、B者はあまり触れていなかった。相互にこうする機会の創出というのがあったので、恐らくA、C者に対しては、そういったものが考えられたのかもしれない。

◎委員長 小金井に定着するような事業者を育成したいから、既に小金井にあるほかの業種の人たちと交流するということなのですかね。

◎委員 読んでみると、B者から熱意がなかなか伝わってこない。行間を読まなければいけないのですが、行間を読むほどの行間もなく、困りました。

◎委員長 私などはむしろ、うどん屋さんとか、お土産屋さんをやっていたというところばか

り見ていて、そっちが本業かなと思っていたのです。そもそもベンチャーの育成ということに対して、何が必要なのかということが、なかなか我々でもわかりかねるところがありますね。

◎委員 よくやられているのは、創業のために法律的なものがどうなのだとか、資金をどうやって調達するのだとかいうところを、起業したい方に対して、そういう専門家の人を呼んできて、セミナー形式なり、座学なりということで、基本的なところを教えてあげるなりということにはしていますね。このB者なども、そういう会合というのですかね、そういうセミナーとか、そういうのはやられているのだと思います。

◎委員 それから、中小企業診断士とかの絡みの先生方は結構たくさんいますし、資金もありますから、市内でも結構いろいろなことを多分、おやりになっていると思います。

◎委員 会員向けなのでしょう。

◎委員 そういうことはこれに書いていないので、会員向けのそういう事業はおやりになっているけれども、広く一般の方に向けては、起業していただく方にご支援しようということはやられていない。

◎委員 肩を持つわけではないけれども、一応、会員でなくても、広く来ていただくという、会員だけじゃだめよと言われているようです。ただ、おっしゃるように、そういうのが専門でやれたのは、いろいろなことをやられているものですから、指定管理者になって、そういう人たちを育てるといふ、何というのですかね、B者の事業として主体的にこれに突っ込んでいくよというよりは、広くいろいろなことを市の方に支援するという中の一つという形であるものですから、熱意というか、その辺のところ、突っ込んだ記述がなかったのは確かなのですね。

◎委員 私も直接ではないのですけれども、そういうのを身近に見聞きしているものですから、実際には、今おやりになっていることをもう少し我々が評価できるようなことが出てくるのかなと思ったのです。

◎委員 それを書いてほしいのだけれども、書いていない。

◎委員長 この施設の管理者の仕事というのは、ここに入りたいという人を探してくるのと、既に入っている人が発展していくように支援することと、その2つということだったのですかね。後者はなかなか大変ですね。

◎委員 人脈を広げていって、一人の経営者がいろいろな経営者とつながることによって、情報交換とかいうことも、当然、大切な一つの成長していく過程ですね。

◎委員長 既にそこに入ってきた人のためには、そういう事業をいろいろやってくれるといいと。入ろうかどうか考えている人には、さっきお話があった、事業の際の、いろいろノウハウとか、法的な仕組みを伝えるということなのですかね。

◎委員 ですから、一方的にこういうスペースの場合では、外部向けにも勉強会みたいなことをして、そこで外部の人が集まった中で、名刺交換させるみたいなものは多くやるような、B者がそういう提案を自主事業の中に書いてくださってよかったのかなと思いました。

◎委員 多分、市内では一番のネットワークを持っているでしょうから、新しく起業するにし

ても、関連の業者の方とおつき合いだとか、それから、ご紹介なども、B者が一番いいのではないかと思いますが、書いていないので、そういう評価をするわけにいきません。

◎委員長 それは2次審査で聞いて、こういうことをやらないのですかと。

◎委員 自主事業についてもちょっと具体的に聞きましょう。

◎委員 これはB者に対してかもしれないのですけれども、要するに、B者として、どなたか、このセンターに対して責任を持って管理していくよというか、そういうふうな仕組み、組織をつくると考えているのかどうかというところがあります。経営指導員の方は何人もおられて、個々、個々にこういうのが得意ですよとか、こういうのはできますよという方がいるのだけれども、ここのセンターを預かって、責任持ってやっていくよ、そういう仕組みができるのかどうかというか、それは今度聞いてみなければいけないのかもしれないのですけれども、そこが一番心配というか、その辺があれば、その人に、ここはどうなのだということを積極的にというか、前向きにご報告していただくというふうになるのだと思うのです。何となく誰でも対応できるよみたいな話の書きっぷりになってしまっているのかなという気がしました。

◎委員長 では、そこは書いていない以上は、審査の質疑で聞いてみるほかないということですね。

◎委員 書いていないのですけれども、実際問題として、これ、テイクオーバーだというのが、大体これを見ているとわかるので、そうすると、こういう団体なら、書いていないけれども、こういうこともできるのだろうなということを推測できますね。ということは、書いていないからダメということはないのではないのでしょうかね。実態を見ないといけないような気がします。

◎委員 私もそういうふうに思ったのですが、ただ、やはり申請書の範囲の中で審査するというのが基本的な考え方なので、書いていないものをこちらが推測して評価するというのはどうかと思います。■■■■委員おっしゃっているような、全体の業務の中の一つとして捉えるのか、今回は新たな業務としてそこに力を入れて、それなりの態勢なり、人員配置して、ここは積極的にやっていきますよというスタンスでこの事業を受けるのか、今までと同じような形で受けるのか、事業を受ける側のスタンスがこれではなかなかよく見えない。いまひとつ積極性が見えないかなという感じもしたのですね。

◎委員長 では、ほかに何かありますでしょうか。また後で全体を振り返ることはできますけれども。

では、次は大項目4の「安全で安定的な施設運営の継続的提供」について質疑を行いたいと思います。ご意見がありましたら、お願いいたします。

適切な職員配置、安全・安定的で快適な施設管理、事故の防止策、ごみ減量、環境への配慮ということですか。

A者みたいに個人経営に近い状態だと、職員の適正配置というのは、これから雇うということなのでしょいかね。

◎委員 これから新規に社員として2名雇用すると書かれていますね。2名雇用すると、この会社、やっていけないのではないかな。

◎委員長 そうですね。正社員だったら、平均給与で400万円ぐらいでしたか。委託費は幾らでしたか。

◎当麻経済課長 委託費はございません。

◎委員長 ないのですか。

◎当麻経済課長 指定管理の委託費はございません。利用料収入でこの施設を運営していただきます。市のほうから指定管理料という形では、実質的には警備委託料ということになるのですけれども、そちらのほうをお出ししてます。

◎委員長 それだけなのですか。

◎委員 たしかコピー機代とかもそうでしたか。

◎当麻経済課長 はい。

◎委員長 では、ここに入った人から家賃をとって、それで賄う。

◎当麻経済課長 はい。

◎委員 では、やる気だけ探して、やる気と実行性だけで。

◎委員 そうすると、この施設整備利用料金というのがそのことなのですね。収支計画の。

◎当麻経済課長 事業創造センターの指定管理者募集要項の6ページになりますが、7番の経理に関する事項というところで、(1)指定管理者の収入という欄がございます。こちらの中で、施設及び附帯設備の利用料金、それから、指定管理者が実施する事業の実施に伴う収入、それから、警備委託料相当分として指定管理委託料、こちらが入るという形で、この施設は指定管理者に運営をしていただきたいと考えているところでございます。

◎委員長 この施設の入居者が払う利用料金というものはもう決まっているわけですね。それは月額3万5,000円、シェアブースが1万8,000円。

◎委員 ですから、自主事業での収入が、例えば、セミナーを何回やって、何人集めて幾らでということ、そこは自分の裁量でふやすことはできるのかなと。

◎委員長 そんなにもわかるというのがあれですけれども。

◎委員 だから、その実効性というか、本当にそんな計画どおりいくのかなというのは、特にA者の場合に、いろいろ書いてあるのだけれども。

◎委員 シェアスペースの利用が1.5倍とかして。

◎委員 A者の場合は、人の話なのですけれども、この経営者そのものの費用負担というのが月に対して10%ぐらいの負担率と。この事業に対してというふうな、39ページぐらいのところで見るとですね。それで、専門職員という常駐の方を一応、100%ということ考えて、あともう一人のスタッフというか、これは、正社員と言いながら、20%ぐらいの負担になるのですかね。だから、非常勤みたいな感じがするのですけれども。逆にB者については、インキュベーションマネージャーとか、経営指導員の方と言いながら、そこは計上していないのです

ね。それは企業努力ということで構わないのか、先ほど言ったように、誰が来るのというところがわからなくなったところではあって、C者は逆に何人というのが明記がないので、ますますどうなのだということがありますね。

◎委員 それは所帯が大きい、小さいの違いかなというのがありますね。B者の場合は全体の組織が大きいですから、そこに経費乗せなくても、別のところでその分の経費は当然処理ができてしまうので、ここに人件費乗せなくても事業ができるということなのかなとは思ったのです。ただ、A者の場合はここしかないですから、ここできちっと収支が出てこない、逆に会社そのものが回らない。だから、事業者の立場によって書き方が違うので、それを全体なべて、同じ物差しで評価しろと言っても、なかなか評価ができないなど。

◎委員 そこは、A者について、ざっくりばらんに聞くということにしましょう。追加の人員採用とか、会社の経営とか、立ち入ったことですが。

◎委員長 ただ、B者の場合は、ほかのことをやっている人が、出向というか、そんな形で来るようなことも想定しているのでしょうかね。

◎委員 多分、そんな形になるのではないのでしょうか。だから、ある特定の方が来るというよりは、逆に言うと、いろいろな方が来るみたいな話なのか、その辺、確認しないといけない。

◎委員長 いろいろ要望が出てきましたが、これはちょっと聞かないとわからないですかね。今回、聞かないとわからないことが多いですね。前回、あまりそういう感じではなかったですね。2次審査の質疑の時間は何分でしたか。向こうのプレゼンが20分で。

◎水落企画政策課長 プレゼンが15分、質疑20分、審査10分の合計45分です。

◎委員長 では、ただいまの質疑で明らかになった疑問については、2次審査の質疑の際に聞いてみるということでもよろしいですね。聞くべきことが明らかになれば、きょう議論した意味があるということでしょうか。

では、また後で振り返ることもできますが、とりあえず大項目5、最後ですけれども、「効率的な運営」について質疑を行いたいと思います。収支の見込みが適正であるか、自主事業等の計画があるか、収支改善に向けた計画があるか、経費削減のための工夫がされているかということですが、何かご意見がありましたら、お願いいたします。

◎委員 ちょっと今の状態を聞きたいのですけれども、この間、追加で募集したようなのですけれども、それはどうなったのでしょうか。

◎當麻経済課長 入居者の募集のことですか。

◎委員 入居者の募集についてです。

◎當麻経済課長 今のところ、まだ応募は出てきておりません。ただ、前回のときもそうだったので、締切間近にどどどと来る傾向が、こういう施設全般にあるようでして、今回のこの施設の締切については5月12日を想定しています。ですから、ゴールデンウィーク明けぐらいから来るのではないかなと我々は推測しているところです。

◎委員 それは3次の募集。

- ◎当麻経済課長 2次です。
- ◎委員 現在は募集中。
- ◎当麻経済課長 募集中でございます。
- ◎委員 部屋の内訳は3部屋3部屋でしたか。
- ◎当麻経済課長 個室が4部屋、ブースが5部屋です。
- ◎委員 募集を今、かけている状態。
- ◎当麻経済課長 かけております。
- ◎委員長 今、稼働率何%ぐらいなのですか。ざっくり言って。
- ◎当麻経済課長 今、稼働率はまだ25%です。
- ◎委員長 では、空きはかなりあるということですね。
- ◎当麻経済課長 はい。
- ◎委員 シェアスペースの貸し方って、どんなふうになっているのですか。ブースとか個室は、多分、1か月幾らということで貸すのでしょうか。シェアスペースってどういう貸し方をするのですか。机1個幾らですか。椅子1か月幾らという貸し方をするのですか。
- ◎当麻経済課長 簡単に言うとそういうことです。年間で契約をしていただきまして、年間で8,000円。
- ◎委員 月8,000円。
- ◎当麻経済課長 年間で契約していただいて、月々8000円。1日ごとの使用ですと、1日1,000円という形になります。
- ◎委員 1日ごとって、年間に借りている人がいて、その椅子を、空いているときに1日幾らで貸せるのですか。
- ◎当麻経済課長 そうです。例えば、野球場か何かで年間契約などというのがありまして、あいうときにはその人しかそこは座れないのですけれども、こちらのシェアスペースの場合は、空いていれば常に使える状態になります。
- ◎委員 そうなのですか。
- ◎委員 恐らく、その場所があって、図書館の自習室みたいなところがあって、イメージで。そこを、きょう、仕事しに行こうと言って自由に使えるのが月8,000円ということで、全然知らないビジターの方がぼんと入るのだったら、1日1,000円払って使える。だから、定期的に使いたい方は年間契約なりをして利用を申し込むわけで。
- ◎委員 そういうことですか。
- ◎委員 全体のキャパシティというのは。
- ◎委員 キャパシティは無限にあるのですか。
- ◎委員長 年間契約の人が椅子の数を超えたらどうするのですか。
- ◎当麻経済課長 ということは減多にないのですね。
- ◎委員 あまり想定していないのではないですか。

◎委員 A者の収入って、あれを全部使ったら、どうやってこの収入稼ぐのだろうと思って、私、ずっと見ていたのです。

◎委員 私もA者とC者を比べて、違うのはシェアスペースのところだけですね。要は、満室というのですか、満タンというのか、よくわかりませんが、アップパーというのは幾らなのかなというのがよくわからなかった。

◎委員 時間もあるから、会員が例えば100人いて、席が30しかなかったとしても、朝、そこに来て、パソコンちょっと打って、さっと次の打ち合わせで外に出てしまうというのがあるので、そこに100人が満タンになるというのとはちょっと違うのではないか。そういう使い方の場所なので。

◎委員 せっかくお金を払ったのに、私が行ったらいっぱい、図書館の席取りと同じで座れないとかというのは困ります。

◎委員 それはそれでなきにしもあらずではないです。それは様子見で募集を中止するとかということは恐らく事業者もやらなければいけない。

◎委員 というのは、今、おっしゃったように、違うのはこしか違わないわけですね。そうすると、例えば、30しか椅子がないのに、500人入れてしまったとか、今の話だったら、何人でも入れられるわけです。パソコン持って入ったら、座るところがなかった、これではどうなっているのかと思いました。例えば、30席しかなかったらば、30席を全員が気持ちよく使うには、大体このぐらいのというアップパーの席というのにはありそうな気がするのですけれども、そういうのはないのですか。

◎委員長 それはこの管理者が自分で規則を決めてやるということなのでしょうね。市では決めていないのですね。だから、スポーツクラブみたいなものですね。会員を入れ過ぎてしまうとプールが芋洗い状態になる。

◎委員 そういうことですね。

◎委員長 だから、時々、今月は募集しませんとか、書いてありますね。そういうふうに自分の才覚でうまくいくようにやるということですかね。

◎委員 入れようと思えば、極端な話、幾らでも入れられる。泳がないで、みんなプールの中に立っていただければという話と同じですね。

◎委員長 それは客が怒りますよ。暴動が起きるかもしれないです。

◎委員 そういう場所ですね。だから、会員としては多くっておきたいという意向が多分、多いのだと。

◎委員長 そんなところまで具体的に応募書類に書けないだろうから、そこもまた、ふたをあけてみないと。

◎委員 逆にどうやって募集をかけていくかぐらいのことを聞くというのはどうですか。

◎委員 いわゆる理論値というのはないということですね。そのオペレーションの中で、限界まで入れようと思えば入れられる。

◎委員長 ただ、理屈を言えば、年間契約の上限は椅子の数でしょうね。

◎委員 そういう計算すると、すごく上回った収入になってしまって、どういうことになっているのかなと思っただけなのです。

◎委員 1. 5倍というのは妥当なのかもしれないですね。使う人、使わない人がいるかもしれない。

◎委員長 そうですね。大体、私立大学だって、定員以上入れて、全員出席するという教室はない。計算上では。そこまでは応募書類にはなかなか書けないということですか。

ほかに、大項目5について、何かご意見はございますでしょうか。

自主事業はここでも出てくるのですけれども、いまひとつよくわからないということでしょうかね。

それでは、ほかによろしいでしょうか。あるいは、全体を通じて何か、明らかになったことや気がついたことがありましたら、お願いいたします。逆に何となく問題点が明らかになってきましたかね。次の審査に向けて。

では、特にご意見がないようでしたら、一応、質疑を終了して、今までの質疑等を踏まえて採点をお願いしたいと思います。事前にある程度採点していただいているかもしれませんが、ただいまの議論を踏まえまして、もう一度、評価をお願いいたします。

修正される場合は、二重線で消して、新しい評価を書いていただくこととなります。では、しばらく、5分ぐらいでいいですか、検討していただいて、その後、事務局の方が回収して、それから10分ほど休憩としたいと思います。では、採点をお願いいたします。

では、集計がありますので、しばらく休憩にしたいと思います。

(集計・休憩)

◎委員長 それでは、再開いたします。

集計結果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

◎水落企画政策課長 東小金井事業創造センターの指定管理者候補者の選定に係る第1次審査評点票の5人の委員の合計点につきましてご報告いたします。

候補者A 332点、候補者B 313点、候補者C 322点となりまして、以上の結果、合計点数の高い順は、A 332点、C 322点、B 313点となりました。

以上でございます。

◎委員長 あまり大きな差はないですね。それでは、このまま、この3者で第2次審査を行うことにしたいと思いますけれども、ご意見はございますでしょうか。

では、特にご異議がないようですので、第2次審査はA者、B者及びC者の3者で行うことといたします。

では、次に、第2次審査を行う際の具体的な審査方法について協議をしたいと思います。

第2次審査につきましては、提出書類の補足的説明はあったのでしょうか。これがプレゼンなの

ですね。今の提出書類の補足的説明というのは、応募者によるプレゼンテーションです。これが15分で、その後、質疑が20分、で、審査を10分。合計、1者当たり45分で行いたいと思います。

また、各者の呼び出し時刻は、申請書の提出順（ABC）として、各者の説明員は二人まで、共同事業体も一者二人。今回はないですが。ということで、第2次審査を行っていきたいと思います。

なお、これも前回と同じですけれども、説明に当たっては、パソコン等の使用は認めないこととして、要約版等の追加資料の配付も認めないということで行いたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

◎委員長 では、異議なしと認めます。

それでは、第2次審査の審査方法につきましては、そのように決定いたします。

選定方法については、評価項目及び配点とも、第1次審査と同様の評定票を使用し、候補者からの補足的説明及び質疑を踏まえて再度採点していただき、点数が極端に低い等の問題がなければ、5人の委員の合計点の一番高い1者を候補者に選定したいと思います。その際には、その選定者の特に優れている点を二つか三つ、それから、要望があれば要望を上げていただいて、意見として付す形としたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

◎委員長 それでは、異議なしと認めます。

要するに、同じ評定票でやるということですね。前回もそうですね。

◎水落企画政策課長 そうです。前回もそうです。

◎委員長 前回、第1次審査のとき、これ、使いましたか。

◎水落企画政策課長 前回もやりました。

◎委員長 そうですか。

次は次回の開催日程ですね。次回といっても明日ですが、第21回委員会は、あす4月15日火曜日午後6時から、場所は小金井市役所本庁舎3階の第一会議室、議題は「小金井市民交流センターの募集要項等の審査」となります。

その次の第22回委員会は、4月25日金曜日午前10時から、場所は小金井市役所本庁舎3階第一会議室、議題は、今日審議しております「東小金井市事業創造センターの第2次審査」となります。応募者に来ていただいてプレゼンをしてもらうこととなります。

この第2次審査につきましては、各者の呼び出し時間、1番、10時から、A者ですね。2番、10時50分からB者、3番、11時40分からC者といたします。ということは、10時にいきなり始まるわけですね。

今、ご説明したとおりのやり方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

◎委員長 では、異議なしと認めます。日程につきましては、そのように決定いたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

◎委員 確認なのですが、25日なのですが、予定で10時から13時となっていたような気がするのですが、大体そのぐらいの目安でいいですかね。今、3者目が11時40分ですか。そうすると、12時半ぐらいに終わって、その後、30分ぐらい。

◎水落企画政策課長 スムーズにあって、13時には終わるかなという感じです。ちょっと延びる可能性のほうが大きいと思います。

◎委員 前回よりも迷わないので、いいかなと。

◎委員長 でも、今回もこれから迷うような気がしないでもない。前回も一番よさそうところが一番財政状況が悪くなくて、変更となりました。

では、以上で本日の議事は全て終了いたしました。事務局から何かございますか。

◎水落企画政策課長 ありません。

◎委員長 それでは、これをもって閉会とします。本日はどうもお疲れさまでした。

(午後3時50分閉会)